



# 日伯 21 世紀協議会提言

新たな日伯関係をめざして

## はじめに

- 日本ブラジル21世紀協議会は、2004年9月の小泉純一郎日本国内閣総理大臣の訪伯時にルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ・ブラジル連邦共和国大統領との間で設置が検討され、2005年6月のルーラ・ダ・シルヴァ・ブラジル連邦共和国大統領の訪日時に両首脳間で設置が決定された。
- 日本とブラジルは、相互の尊重および信頼にもとづく共存により培われた、堅実かつ多様な関係を維持してきた。ブラジルは、日本にとり、南米における最も伝統的なパートナーであり、日本は、ブラジルのアジアにおける最も伝統的なパートナーである。両国はともに平和を希求する民主主義国家として国際社会に貢献していくという点でも思いを同じにしている。
- 日本とブラジルは、広範な分野における多様な協力関係に加えて、強い人的関係によって結ばれているという特徴を有している。2008年にブラジル移民開始100周年を迎えるブラジルの日系社会は140万人を超え、一方、1980年代末から始まった日本におけるブラジル人コミュニティの形成も30万人を超えるに至っている。ともにそれぞれの居住先の社会・経済にとって重要な存在となり、計り知れない貢献を行ってきた。
- 小泉純一郎総理大臣とルーラ・ダ・シルヴァ大統領が2008年を「日伯交流年」に決定したのは、こうした両国関係の歴史的特質を踏まえた上で、新世紀の国際的なアジェ

ンダを念頭におきつつ二国間関係を新たな段階に導く必要があると認識してのことである。

- 本協議会は、二国間関係の歴史、特質および両国間の懸案事項を精査するとともに、国際的な政治・経済体制の変化や科学技術体系の急速な進展、成長の一方で地球環境維持の必要性といった今世紀の課題を念頭において提言のとりまとめに当たった。2006年を、日本とブラジルが相互に補完しながら関係をより緊密化させる新たな出発点として、両国政府のみならず、日本とブラジル双方における中央・地方の政界、経済界、文化・スポーツ界、学界、ジャーナリズム、さらには市民レベルとあらゆる分野で本提言が活用されることを切に希望するものである。
- 本協議会は、21世紀における両国関係発展のための行動指針となることを希望して以下の諸点を提言するものである。

2006年7月25日

河村 建夫  
日本側座長

エリエゼル・バチスタ  
ブラジル側座長

# 1. 日伯交流拡大への継続的なイニシアチブ

## (政治的協力・交流)

日本とブラジルは、未来を見据えた重層的な交流を実施するため、両国関係の絶え間ない拡大と向上を図るイニシアチブを継続して進め、関係発展を阻害している障害の除去を図るべきである。

- 1) 首脳や閣僚等による高いレベルの交流を少なくとも年に一度は行う。
- 2) 学会、オピニオン・リーダー、教育関係者、芸術家、スポーツ選手等、両国の一般社会の代表の相互交流を活発化させる。
- 3) 議員連盟を強化し、議員の交流を活発化させる。
- 4) 姉妹提携を通じ、両国地方レベル間での交流の機会拡大を図る。
- 5) 「未来のための日伯青年交流計画」を創設する。
- 6) 相手国に関する情報の量を増やし、質を高める方策を検討するため、2008年に日伯ジャーナリスト会議を開催する。

7) 21世紀の新たな産業活動等に必要な革新的な知見を共有するための制度（メカニズム）の創設を検討する。

8) 第三国も含めた天災の場合に活動する恒久的なメカニズムを構築する。これに備えて人道支援実施のための一覧リストを常に更新するものとする。

## 2. 日伯経済関係の再活性化 (経済貿易協力・交流)

日伯両国は、官民が一体となって、両国経済関係の再活性化を推進すべきである。そのために、EPA／FTA（経済連携協定／自由貿易協定）を含む新しい包括的戦略についての研究や議論を促進することが必要となる。この努力は2008年の交流年を

- 1) 両国政府は、ビジネス・投資環境の改善、インフラ整備を含んだ両国間の貿易・投資拡大のための包括的な戦略を協議する産官学のスタディグループ「経済連携SG」を早急に立ち上げるべきである。
- 2) ブラジルは日本をアジア市場参入への橋頭堡とし、日本はブラジルを成長市場および中南米市場参入への拠点とするとの「より高度な協力関係」を目指し、これを構築すべきである。そのためには、インフラストラクチャーに関するプロジェクトへの官民の投資を行うことが必要である。
- 3) 資源・エネルギーの長期安定的な供給に向けての両国間の協力を円滑かつ着実に進

めるため、両国政府間で資源・エネルギーに関する対話を定期的に行う。昨年5月のルーラ大統領訪日時「日本国とブラジル連邦共和国との間の経済関係再活性化のための共同プログラム」の実施を図る。

4) バイオ・エネルギー、紙・セルロース、鉱業、鉄鋼、電機電子、通信、造船、自動車等の分野における協力を強化する。

5) 道路、鉄道、電力、上下水道などブラジルのインフラ整備や、南米地域のインフラ統合の進展に民間投資が拡大することを奨励する。両国は、アジアと中南米両地域間の関係強化に向けたイニシアチブを発揮していくべきである。民間投資の拡大を促すための方策の一つとして、ブラジルにおけるPPP（官民パートナーシップ制度）制度の整備促進に貢献する。

6) 両国の経済・産業界を代表するハイレベルの経済ミッションの相互訪問、また、外務大臣や経済産業大臣・商工大臣をはじめとする閣僚レベルの相互訪問を活性化させる。

7) デジタル通信技術、特にテレビ関連技術の相互交流を達成し、また両国が共通の関心を有する分野において新しい技術を共同で開発するためのメカニズムを研究する。

8) 日本は、中小企業支援の経験や知見の提供と併せ、中小企業分野での協力を強化する。また、ブラジルの成長著しい製造業、並びに雇用創出のため、原材料及び高付

加価値製品産業への協力を強化する。

9) ブラジル企業を支援するために、対日投資促進プログラムの枠組みの中で個別プログラムを立ち上げることが望まれる。

10) ブラジルにおける投資の増加を可能とする融資や保証のメカニズムを維持、発展させるため、官民の適切なチャネルによる対話や交流を促進する。

11) 両国間において、動植物検疫手続きを含む農業問題についての技術的な対話が促進されるべきである。

### 3. 科学技術協力・交流の促進

日伯科学技術協力会議の開催などにより、より活発な学術交流、科学技術協力を促進する。

- 1) 「日伯科学技術分野での恒久的な協力及び交流に関する協定」を含む、既存の枠組みを有効活用する。
- 2) 生産システムに付加価値を与える分野を例えばバイオ、ナノ、分子科学、エネルギー、ロボット技術等に絞り込んだ上で、具体的な協力プログラムを実施するため、日伯科学技術協力会議を開催し、科学技術分野における二国間協力の現状を点検及び分析する。これに向けて両国の研究者の交流拡大を促す。
- 3) 製造業を始めとする民間投資の拡大に伴って技術移転が進展することに鑑み、ビジネス環境の改善、特に知的財産権の適切な保護が期待される。
- 4) ブラジルによる日本のデジタル放送システム（ISDB-T）を基礎としたブラジルのデジタルテレビ方式（SBTV-D）の採択を受けて、技術移転、人材育成を促進するべきである。
- 5) 再生エネルギー分野、特にエタノール生産技術部門における同様の交流を促進する。

- 6) 両国の研究者間の萌芽的な研究交流を支援するために、官民により、日伯学術協力に利用され得る資金を確保し、自然科学から社会科学まで幅広い研究交流に役立てる。
- 7) 生物資源管理の実用的な運用に関し、建設的なメカニズム構築のための共同研究を実施する。
- 8) 科学技術及び教育関連機関のデータベースに対する研究者及び医師のアクセスを容易にし、医師、研修医、科学者及び医療機関の間の交流を強化する。

## 4. 環境分野で共に世界に貢献

日伯両国は、エネルギーの安定供給と地球温暖化防止に協力して取り組むため、エタノールを始めとするバイオマス由来燃料の活用推進、CDM（クリーン開発メカニズム）の活用などを含む様々な協力を

- 1) 石油価格が高止まりし、中国を始めとする中進国におけるエネルギー需要の増大が予想される中で、バイオマス由来燃料の利用は世界の石油需給の安定化につながる。  
また、カーボンニュートラルという特性を持つエタノールの活用は、地球温暖化防止の観点からも有利とされている。こうした大局的観点に立って、両国はバイオマス利用に関する協力を推進するべきである。
- 2) ごみからのメタンガス回収、さとうきびの絞りかすからの発電等、ブラジルにおけるCDM案件の実施に当たり、日本は資金、技術、クレジットの購入等の点で積極的な協力を行うべきである。
- 3) 気候変動並びに3R（廃棄物の発生抑制、資源の再使用及び再生利用）を含む持続可能な生産活動の奨励の各分野における協力を推進する。

4) 両国政府は、日伯コモンアジェンダ、日伯両国による第三国支援（日伯パートナーシッププログラム）など、気候変動を初めとする環境分野における対話や協力を引き続き強化するべきである。

## 5. 「ニッケイ」：日伯の架け橋

ブラジルの日系社会及び在日ブラジル人社会は両国社会の発展に一層貢献し、引き続き日伯の懸け橋となることが期待される。そのため両国は、双方のコミュニティが暮らしやすい生活環境の整備に協力す

- 1) ブラジルの日系人が日本との絆を維持し、引き続き両国の「懸け橋」としての役割を果たすことが期待される。このため「懸け橋」として貢献された高齢者を健康面及び物心両面から支援する。日伯関係の次代を担う若手ニッケイを日本に招聘するとともに日本在住のブラジル人子弟のブラジル訪問を推進するメカニズムの創設を奨励する。
- 2) 日本での就労を希望するブラジルの日系人には、日本語、日本社会、帰国後の起業、並びに他の関連事項について訪日前に情報提供と訓練を行う仕組みを検討すべきである。
- 3) ブラジルにおける日本語教育及び日本研究、並びにその逆（日本におけるポルトガル語、ブラジル研究）のための大学講座（大学レベル及び大学院レベル）の設立を奨励する。日本の学校でブラジル人の青少年を教えることができるバイリンガルの教師の養成を促進する。

- 4) 日伯両国政府は、在日ブラジル人子弟の就学状況の実態を調査した上で、在日ブラジル人学校への支援、公立学校における教育環境の整備などにより地方自治体と協力して、在日ブラジル人子弟が学びやすい環境を整備すべきである。
- 5) 在日ブラジル人子弟の教育を支援するための基金を創設すべきである。この基金は、奨学金の提供のほか、通信教育によるポルトガル語教育、ポルトガル語による教材作成、教科書配布などに使われる。
- 6) スポーツ・文化交流等を通じ、日本の若者と在日ブラジル人学校生徒間の交流を促進する。
- 7) 両国は、日本定住査証の更新にあたり、子弟を日本公立学校又は在日ブラジル人学校に通学させることを条件にすることを検討することも可能である。
- 8) 社会保障に関する協定締結の可能性を目指し、交渉を強化すべきである。同協定により、一方での社会保障掛金の積立期間も他方において考慮されることとなる。
- 9) 両国政府は、司法協力につき引き続き緊密に協議していくべきである。

## 6. 市民レベルでの交流をより広く、より深く

両国は、日伯両国の市民レベルの相互理解を促進するため、市民参加型の文化・スポーツ交流を促進することが望まれる。

- 1) 両国政府は、相互理解の基礎として、日本におけるポルトガル語学習やブラジル研究、ブラジルにおける日本語学習や日本研究を支援するべきである。両国はそれぞれ相手国の高等教育機関に研究拠点を設置し、集中的に支援を行うべきである。
- 2) 教育機関間の交流を促進する。
- 3) 日本在住のブラジル人に対する大学及び大学卒レベルの奨学制度を拡大する。特に、2008年の日伯交流年から5年間に、毎年、双方の国から100人ずつ青年を交流させることが望まれる。
- 4) 日本とブラジルは、相手国のイメージに関する世論調査を実施し、今後の政策立案に役立てる。
- 5) 日伯間のU-16(16歳以下)サッカー大会や他の定期的な親善試合等青年スポー

ツ交流を促進する。

- 6) 日伯関係の土壌で生まれたスポーツ・文化・芸術活動の交流を相互に促進する。
- 7) 両国政府は、相互理解を深めるため相手国における自国紹介の書籍の出版を推進するべきである。また、相手国の学校教育における自国に関する教育内容を相互に点検し、その改善に努めることが望まれる。
- 8) 両国政府は、双方向の観光を促進するために、観光事務所ないしは政府の認可を受けた代理機関等の専門団体を利用する。また、観光査証手続きの簡素化を検討する。  
民間部門では、旅行パターンの多様化並びに両国の主要都市を結ぶ直行便路線に関する両国旅行代理店同士による日伯合同勉強会が開催されるべきである。

## 7. 日伯交流年を新たな歴史のはじまりに (文化協力・交流)

ブラジル移住100周年に合わせて2008年日伯交流年を「日伯交流：新たな100年のはじまり」というテーマの下、新たな日伯関係の発展の契機とすることが期待される。そのため両国は、力を結集するための機関－実行委員会－の活動により、年間を通して記

- 1) 両国政府は、両国の絆を確認し相互の関心を高めるため、文化、学術、産業などの幅広い分野において展覧会、シンポジウム、見本市等の自国紹介事業を促進する他、サッカー、バレーボールその他様々な種目のスポーツ交流活動を支援するべきである。
- 2) この事業には幅広い国民の参加を目指すべきであり、姉妹提携を通じた地方自治体の協力、ブラジルの日系社会や日本のブラジル人社会の積極的参加が期待される。
- 3) そのために両国は、それぞれ、政府、地方自治体、民間企業、交流団体等が参加する実行委員会を早期に立ち上げ、共通のロゴマークを設けるべきである。
- 4) 募金により資金を集め、交流年及びそれ以降における記念行事の実施、両国間の人

の交流への支援、中長期的展望に立った在日ブラジル人の教育への支援などに活用する。

- 5) 「日伯2008年賞」を創設し、文学、写真、演劇、科学技術、環境、映像音声等の多様な分野で日伯関係の増進に寄与した人・団体・プロジェクトを表彰する。
- 6) 日伯両国の著名作家による文学作品の翻訳を促進し、その作品の普及を行う。
- 7) 両国の文化を普及するために、書籍の共同出版及び、映画、ドキュメンタリー、テレビドラマの共同制作事業を促進する。
- 8) 日伯交流年記念行事は、それぞれの国における両国社会の交流強化のプロセスを促進し、奨励すべきである。

**日伯 21 世紀協議会メンバー**

【日本側】

座長 河村 建夫氏

衆議院議員、日伯国会議員連盟幹事長

槍田 松瑩氏

三井物産社長、日本経済団体連合会日伯経済委員会委員長

鈴木 勝也氏

帝人独立社外取締役、日伯中央協会理事長

岡本 巖氏

住友商事専務

堀坂 浩太郎氏

上智大学教授

【ブラジル側】

座長 エリエゼル・バチスタ・ダ・シルヴァ氏

リオドセ社特別顧問

座長代行 リナルド・カンポス・ソアレス氏

ウジミナス社社長、在ペロ・オリゾンテ日本名誉総領事

**パウロ・デルガード氏**

ブラジル連邦下院議員、伯日議員連盟副会長

**パウロ・ヨコタ氏**

サンタ・クルス病院理事長

**パウロ・オカモト氏**

零細・小企業支援サービス公社総裁

**チツカ・ヤマサキ氏**

映画監督

**アルミール・バルバッサ氏**

ブラジル石油公社最高財務責任者

**フェルナンド・フォンセッカ氏**

日伯セルロース社社長

**ガブリエル・ストリアル氏**

リオドセ社経営企画担当役員